

# スキージャンプ勝山パラグライダー エリアルール (2026改訂)

本エリアは「ジャンプスポーツパラグライダーズスクール」が管理しています。安全な飛行のため、以下の事項を厳守してください。

## 1. フライトの許可・費用・手続き

項目	詳細
許可要件	エリアルール了承、会員申込書・誓約書、健康診断自己申告書の提出。有効なパイロット会員登録・技能証、第三者賠償責任保険、傷害保険の証明を提示。
費用	エリア使用料: 1,000円(税込) / 管理費: 2,000円(税込) / 機材搬送費用: 750円/1搬送 (下山チェック時に精算)
入山・下山	飛行前に必ず入山受付。飛行終了後に必ず下山チェック。(下山チェック忘れは搜索費用を本人負担)

## 2. フライトの範囲と制限

項目	制限事項
禁止区域	<ul style="list-style-type: none"><li>管理者指定の飛行禁止区域内への進入は禁止。</li><li>事前届出のない飛行は一切禁止。</li></ul>
EX証(クロカン)	事前届出、一人以上のサポート確保、飛行計画書提出が必須。
JPA-P証以下	テイクオフより半径5キロを超えて飛行しないこと。

## 3. フライト規制(装備・行動)

- 装備必須品:
  - ヘルメット
  - 5ヶ月以内にリパック済の緊急用パラシュート
  - ツリーランキット
  - デジタルスカイ無線機
  - 予備電源(電池)
  - 携帯電話
  - 安全な服装
- 飛行禁止空域:
  - 稼働しているリフト上空。
  - スキージャンプリゾートセンター、ハーヴェストホテル上空。
  - 雲中飛行。
- 高度: 電線、リフト、人ごみ、建造物等の上空は100メートル以上。
- テイクオフ/スクール生: 所定の位置から実施。スクール生は管理者監督下で飛行。
- 単独フライト: 飛行を監視するものがない場合は禁止。
- 管理者指示: いかなる場合もエリア管理者の指示に従うこと。
- ランディング: 正面芝生斜面は指定された時間・場所以外は禁止。
- アウトランディング: やむを得ない場合は、事前と事後にエリア管理者に連絡すること。
- 被害/事故:
  - 器物・農作物等に被害を与えた場合は、個人の責任で謝罪・弁償し、エリア管理者に必ず報告すること。
  - 事故が発生した場合、必ず事故報告書を提出すること。

## 4. 飛行禁止の気象条件

以下の条件では飛行を禁止します。

- テイクオフでの風速が6メートル以上の場合。
- 積乱雲や寒冷前線の接近が予想される場合。
- 雲が発達して通常の飛行が困難になると予想される場合。
- 降雨、降雪がある時、または予想される場合。
- その他、気象条件の急変に伴い、エリア管理者側で飛行を禁止する場合がある。

## 5. その他

- 法令: 航空法を厳守すること。
- ツリーランディング: 早急に自己確保し、単独脱出を避けレスキュー認定者の救助を待つこと。(回収費用1日¥20,000)
- 環境/マナー: 駐車場は所定の位置を利用。ゴミは必ず持ち帰り。喫煙は定められた場所(テイクオフ場、ランディング場、講習バーン、建物内は禁煙)。関係者・住民・一般客とは最良の関係を保つこと。

# 「風の谷のムラクニ」パラグライダーエアリアルール (2026)

「風の谷のムラクニ」エリアは、「あそぼっさハッピープロジェクト(あそプロ)」より認可を受けた、「ジャムスポーツパラグライダーズスクール」が管理する、パラグライダーのフライトエリアです。

\* 以下の事項を厳守して、安全に飛行を行ってください。

## 【フライトの許可】

※年間メンバーとしてフライトの許可を得るには、このエアリアルールをすべて了承した上で、「風の谷のムラクニ」エリア 年会員申込書・誓約書」及び「健康診断自己申告書」を記入提出し、有効なJPAパイロット会員登録またはJHFフライヤー登録および取得済技能証、本人の傷害保険の加入を証明できるものすべてを提示した上で、下記の登録料を収めなければならない。

※ビジターでのフライトの許可を得るには、このエアリアルールをすべて了承した上で、「風の谷のムラクニ」エリア ビジター会員申込書・誓約書」及び「健康診断自己申告書」を記入提出し、有効なパイロット会員登録・取得済技能証、第三者賠償責任保険、本人の傷害保険の加入を証明できるものすべてを提示した上で、下記所定のフライト料を収めなければならない。

1DAYビジター エリア使用料 1,000円(税込)

フライトする際には、管理費(2,000円@1日)、機材搬送費用(750円@1搬送)を別途収めなければならない。

## 【入山簿の記入と下山チェック】

飛行する前には、所定の場所に置かれた入山簿に必要な事項を記入の上、テイクオフに上がること。

その日の飛行終了後には、必ず下山チェックをすること。

(注意)下山チェックがない場合、捜索が行われます。捜索に要した費用は、本人に負担していただきます。絶対にお忘れにならないようお願いします。

## 【フライトの範囲】

管理者の指定した、飛行禁止区域内への進入はいかなる場合も行ってはならない。また事前届出のない飛行は一切禁止する。

EX証所有者がクロカンに出る場合、必ずエリア管理者に事前に届出、一人以上のサポートを確保して出ること。また、必ず予定コース等の飛行計画書を事前に提出すること。

JPA-P証、JHF-P証以下は、テイクオフより半径5キロを超えて飛行してはならない。

## 【フライト規制】

- ヘルメット、5ヶ月以内にリパック済の緊急用パラシュート、ツリーランキット、デジタルスカイ無線機、予備電源(電池)、携帯電話を装備し、安全な服装で飛行すること。
- 使用する機体はメーカーの運用限界表示のあるものを使用すること。
- テイクオフは整備された所定の位置から行うこと。
- スクール生は、スクール管理者の監督下で飛行を行うこと。
- 電線、リフト、人ごみ、建造物等の上空を飛行するときは、100メートル以上の高度をとること。
- 雲中飛行は禁止する。
- 単独フライトは禁止する。但し飛行を監視するものがある場合はこの限りではない。
- いかなる場合もエリア管理者の指示に従うこと。
- やむなくアウトランディングする場合は、事前と事後にエリア管理者に連絡すること。
- 器物・農作物等に被害を与えた場合は、個人の責任において速やかに所有者に謝罪し、その損害を弁償すること。及びエリア管理者に必ず報告すること。

\* 以下の気象条件下では、飛行を禁止する。

- テイクオフでの風速が6メートル以上の場合。
- 積乱雲や寒冷前線の接近が予想される場合。
- 雲が発達して通常の飛行が困難になると予想される場合。
- 降雨、降雪がある時、または予想される場合。
- その他気象条件の急変に伴い、フライヤーの技量に応じてエリア管理者側で飛行を禁止する場合がある。

## 【その他】

航空法を厳守すること。

事故が発生した場合、必ず事故報告書を提出すること。

ツリーランディングをした場合、早急に自己確保を行い、単独での脱出は避けレスキュー認定者の救助を待つこと。(ツリーラン回収費用1日 ¥20,000)

駐車場は所定の位置を利用すること。

空き缶、ごみは必ず持ち帰り、環境の保全に協力すること。

喫煙は定められた場所で行うこと。(テイクオフ場、ランディング場、講習場、施設内は禁煙)

関係者、地域住民、一般客とは、最良の関係を保つように心がけ、トラブルを起こさないようにすること。